

# 上一色周辺地区 コミュニティ交通ニュース

－第1号－

令和3年12月 発行

## コミュニティ交通の運行を検討しています

今後の高齢化の進展等を見据え、鉄道駅やバス停留所から遠い地域を対象に、高齢化や道路状況等を調査し、コミュニティ交通の必要性等を検討してきました。

その結果、鉄道駅やバス停留所から遠い地域が広く、高齢者が比較的多くお住いの上一色周辺地区(下図参照)をモデル地区として、コミュニティ交通導入に向けた具体的な検討を開始しました。

地域の方々の利用意向等を把握するため、昨年11月に上一色周辺地区にお住いの方を対象としたアンケートを実施したところ、コミュニティ交通の利用意向も高かったため、詳細なルートやバス停留所の位置の検討等を行っています。

今後、進捗状況等をお知らせするため「上一色周辺地区コミュニティ交通ニュース」を発行していきますので、ぜひご覧ください。

### コミュニティ交通とは

路線バスではカバーしきれない地域を対象とする、小型のバスやタクシー等による乗合の運行サービス

対象地域	上一色1・2・3丁目、興宮町、西小岩2丁目の全域、本一色3丁目、東松本2丁目、南小岩5・6丁目、西小岩1・3丁目の各一部
対象町会自治会	上一色西町会、上一色南部町会 上一色中町会、上一色北町会 興宮自治会、西小岩六軒島町会 南小岩西南町会、南小岩神明町会



### 意見交換会を開催しています

令和3年4月から、対象地区の町会・自治会の会長等にご参加いただき、ルートやバス停留所の位置等について、意見交換を行っています。

実施時期		内容
令和2年	11月	アンケート実施
令和3年	4月	第1回意見交換会（アンケート報告）
	7月	第2回意見交換会（ルート案提示）
	7～8月	各町会・自治会との意見交換
	9月	第3回意見交換会（ルート概要報告）
	12月	第4回意見交換会（ルート概要変更報告）

# アンケート結果について（抜粋）

## 1. 実施概要

配布日	令和2年11月末～	回収数	3,175票（郵送+web）
配布数	11,152世帯	回収率	28.4%

## 2. 結果概要

### (1) アンケートの年齢別回収率

→30歳～50歳代の回答が全体の約4割、60歳以上は5割を超えており、様々な年代からの関心を集めている



### (2) 外出時の移動手段に困っている割合

→困っている人の割合は全体の約1/4となっている



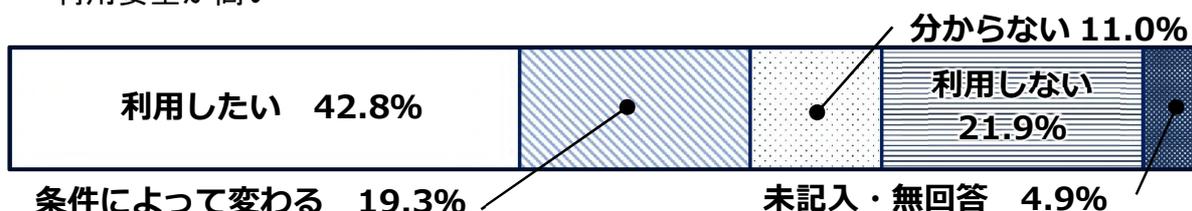
### (3) よく利用する駅または目的地

→小岩駅周辺の利用が8割以上を占める



### (4) コミュニティ交通の利用意向

→「利用したい」割合が4割を超え、「条件により変わる」を含めると6割を超え、利用要望が高い



アンケート結果詳細については、区ホームページで公開しています。

アクセスには右記二次元コード、  
または検索ワードを参照して下さい。

コミュニティ交通



## コミュニティ交通導入に向けての目標

上一色周辺地区での現状やアンケート結果等に基づき、他自治体で問題となっている課題等を踏まえ、持続性のあるコミュニティ交通導入に向けた目標を設定しました。

- ① 既存公共交通の駅やバス停留所から一定以遠の必要な地域における住民の『**生活の足**』を確保
- ② 既存公共交通と競合することなく、**補完し合う公共交通**
- ③ 地域で**自立的に採算性を確保**し、成長させることのできる公共交通
- ④ 地域のニーズに対応した、公平で利便性の高い持続性のある、**安心安全な地域公共交通サービス**

## 実証運行(試験運行)を実施します

コミュニティ交通の導入を検討するにあたり、実証運行(試験運行)を行います。実証運行中は、利用者数の調査を行い、運行終了後にコミュニティ交通の必要性を検証します。

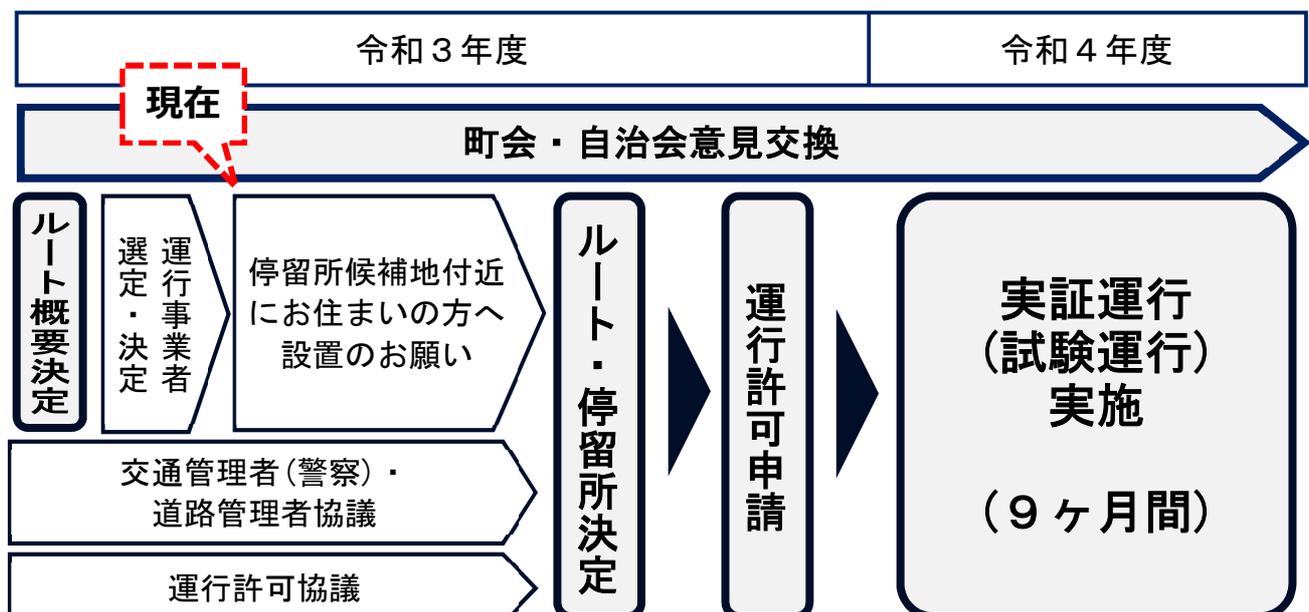
**運行事業者：京成バス株式会社 使用車両：小型バス(30名)**

**実証運行(試験運行)開始予定時期：令和4年4月から(9か月間)**

※交通管理者や道路管理者等との協議を経て、関東運輸局へ許可申請を行うため、開始時期は変更となる可能性があります。

※バス停留所の位置、運行ダイヤ、料金等は改めてお知らせします。

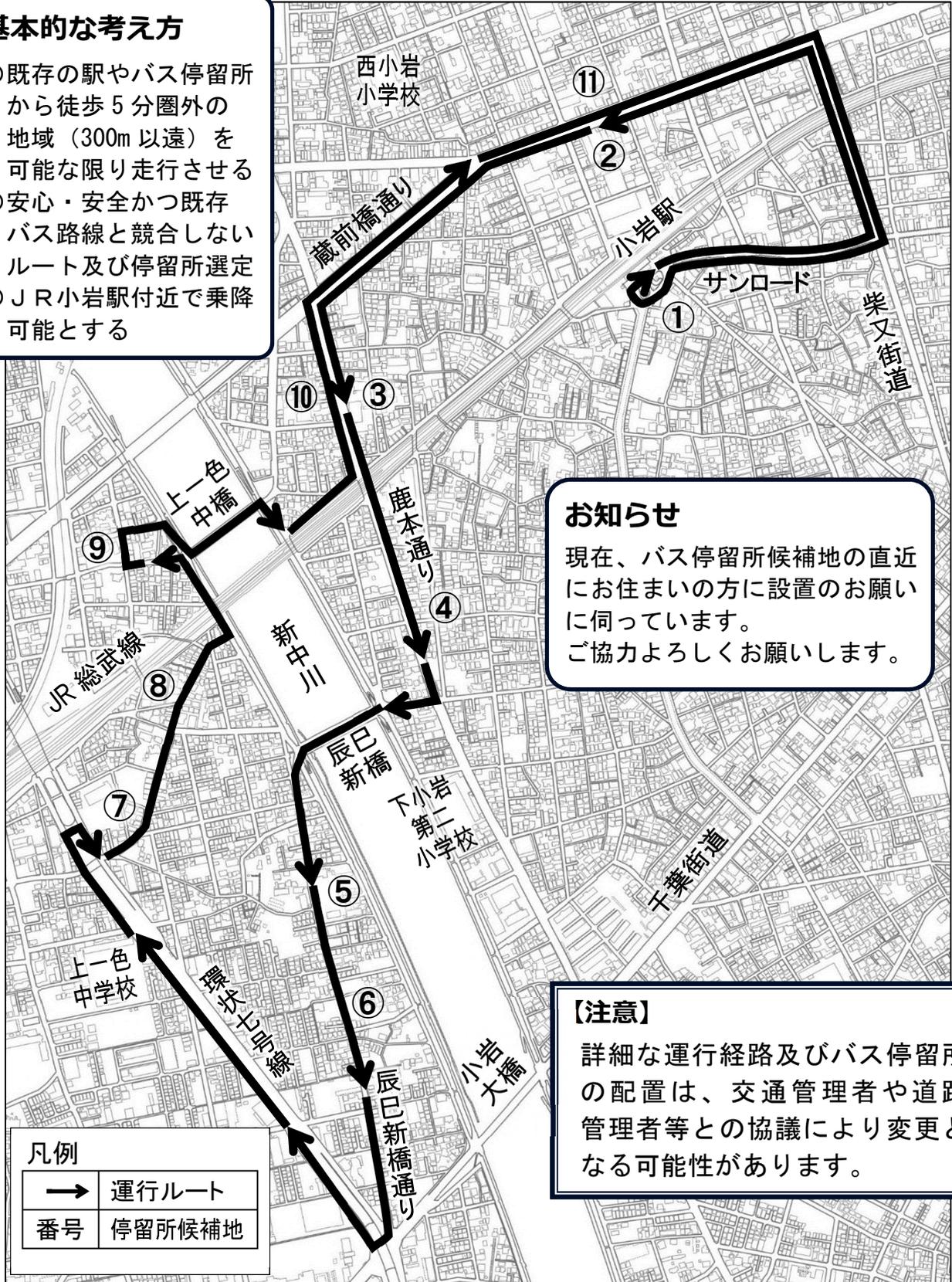
## 今後の流れ



# ルート概要

## 基本的な考え方

- 既存の駅やバス停留所から徒歩5分圏外の地域（300m以遠）を可能な限り走行させる
- 安心・安全かつ既存バス路線と競合しないルート及び停留所選定
- JR小岩駅付近で乗降可能とする



## お知らせ

現在、バス停留所候補地の直近にお住まいの方に設置のお願いに伺っています。  
ご協力よろしく申し上げます。

## 【注意】

詳細な運行経路及びバス停留所の配置は、交通管理者や道路管理者等との協議により変更となる可能性があります。

凡例	
→	運行ルート
番号	停留所候補地



問い合わせはこちらまで



江戸川区 都市開発部 まちづくり調整課 交通調整係  
TEL: 03-5662-1103 (直通)  
FAX: 03-5607-2267